

1. 件名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力事業者防災訓練
（指標9及び11に基づく要素訓練）の事前説明について

2. 日時：令和6年1月31日(水) 13時15分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他4名

【事業者間ピアレビュー事業者】

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 担当課長 他5名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他3名

中部電力株式会社

本店 防災・核物質防護グループ 課長

5. 要旨

九州電力株式会社から、令和6年2月9日に予定されている同社川内原子力発電所における原子力事業者防災訓練（指標9及び11に基づく要素訓練）の計画概要について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・ 訓練内容及び訓練の位置づけ
- ・ 訓練の目的、目標設定、達成基準等
- ・ 評価基準

原子力規制庁及び事業者間ピアレビューを行う北海道電力株式会社・東京電力ホールディングス株式会社・中部電力株式会社から以下についてコメントし、九州電力株式会社から本日の面談を踏まえ対応する旨の回答があった。

- ・ 今回の訓練の評価が的確にできるように以下の点について整理して、訓練評価に参加する事業者間ピアレビュー事業者に対して説明するとともに、原子力規制庁に対しては訓練後の面談で説明すること。
 - 指標9-2の難易度の考え方について、「『適度な難易度』とは、達成の可能性が50%程度」としており、初の訓練だから「適度」という設定では説明が不足している。「適度な難易度」とするのであ

れば、達成が難しい設定であることを具体的かつ客観的に整理すること。

- 指標 9-3 について、「緊急時対応組織の全てが実動する計画」との説明であるが、今回の訓練の対象について、実動の範囲が全てなのか一部なのか理解できるよう、実発災時にはどのような組織体制で活動するかを示した上で、どのような想定(前提条件、模擬や事前に準備する範囲など)の下で、訓練で実動する範囲をどのように設定しているのかが明確になるよう整理すること。
- 事業者間ピアレビュー事業者は、現地での立会又は訓練状況を撮影したビデオ映像の視聴での評価を予定しているが、評価者が立会や視聴ができない訓練範囲(支援組織との情報伝達・連携の部分など)も適切に評価できるよう、実際の情報伝達内容や実績等などのエビデンスを訓練後に評価者に提示すること。

6. その他

配布資料：

資料 川内原子力防災訓練計画事前説明に係る面談(5週間前)時の確認事項(「指標 9：緊急時対応組織の能力の向上」「指標 11：訓練結果の自己評価・分析」)(九州電力株式会社)